

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
高津川流域の減災に係る取組について

令和5年度 第1回 協議会

令和5年6月

高津川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

益田市、島根県、松江地方気象台  
国土交通省浜田河川国道事務所

## 高津川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 規約

### (協議会の実施事項)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報並びに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等の共有。
- 二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成・共有。
- 三 「地域の取組方針」に基づく対策の実施状況の確認。
- 四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施。

# これまでの経緯

- 平成27年9月関東・東北豪雨災害を契機に、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとして平成27年12月に「水防災意識社会再構築ビジョン」が策定され、減災対策協議会を設置した。協議会で各機関の5か年の取組方針を作成し、毎年、進捗状況をフォローアップしてきた。その間、緊急行動計画（平成29年6月）や緊急行動計画の改定（平成31年1月）などを踏まえて、必要に応じて取組方針の見直しも行い、令和2年度には当初の目標期間とした概ね5年が経過した。
- 多くの取組項目が完了しているが、緊急行動計画の改定の項目のうち、一部、未完了の項目や継続して実施すべき避難訓練等の項目が存在した。
- これまでの取組状況や水防災に係る近年の動向を踏まえて、概ね5年（令和3～7年度）に実施する取組を設定した（令和3年5月に改訂）。

**平成27年9月 関東・東北豪雨災害（鬼怒川の洪水氾濫）**

**平成27年12月 社会資本整備審議会答申**  
 「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある。

**平成27年12月 水防災意識社会再構築ビジョン**

平成28年 7月13日	第1回 減災対策協議会	<a href="#">『高津川水系大規模氾濫時の減災対策協議会』設立</a>	急激な水位上昇などの河川特性や氾濫水が広範囲に広がる平野部等の氾濫特性などを踏まえ、発生しうる大規模氾濫時において、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す。
目標			
取組方針			<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組</li> <li>2. 氾濫特性を踏まえた効果的な水防活動</li> <li>3. 浸水を一日も早く解消するための排水対策</li> </ol>

平成28年 9月28日	第2回 減災対策協議会	<a href="#">「高津川流域の減災に係る取組方針(案)」策定</a>	
平成29年 5月30日	第3回 減災対策協議会	<a href="#">平成28年度のフォローアップ</a>	

**緊急行動計画（平成29年6月20日）** 平成28年8月、台風10号等の一連の台風による豪雨災害（中小河川の氾濫）を受けて、とりまとめられた委員会の答申（H29.1）を踏まえ、水防法改正に基づく協議会の設置、水害対応タイムラインの作成促進、要配慮者利用施設における避難体制構築への支援、水害危険性の周知促進、防災教育の促進等の32項目をとりまとめた。※H29.12.1 中小河川等治水対策プロジェクトを設立し33項目に追加修正

平成30年 6月 1日	第4回 減災対策協議会	<a href="#">減災対策協議会を法定化・緊急行動計画への対応（地域の取組方針の見直し）等</a>	
-------------	-------------	--	--

**緊急行動計画の改定（平成31年1月29日）** 平成30年7月豪雨を受けて、とりまとめられた委員会の答申（H30.12）を踏まえ、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、多くの主体の事前の備えと連携の強化の観点等より、2020年（令和2年）度を目途に取り組むべき緊急行動計画を54項目に拡充。

令和元年 5月30日	第5回 減災対策協議会	<a href="#">平成30年度フォローアップ・緊急行動計画への対応※ 等</a>	※優先すべき検討課題を5項目設定
令和2年 2月13日	第6回 減災対策協議会	<a href="#">平成30年度フォローアップ</a>	
令和2年 5月28日	第7回 減災対策協議会	<a href="#">令和元年度フォローアップ、令和2年度の予定、流域治水プロジェクト 等</a>	
令和3年 2月10日	第8回 減災対策協議会	<a href="#">令和2年度フォローアップ 等</a>	
令和3年 5月31日	第9回 減災対策協議会	<a href="#">今後5か年の取組方針（案）、令和3年度実施方針、フォローアップ 等</a>	
令和4年 2月25日	第10回 減災対策協議会	<a href="#">今後5か年の取組方針の見直し、令和3年度実施方針、令和3年出水期後の振り返り、フォローアップ 等</a>	
令和4年 6月 3日	第11回 減災対策協議会	<a href="#">令和4年度の予定 等</a>	
令和5年 3月	第12回 減災対策協議会	<a href="#">令和4年度フォローアップ 等</a>	

概ね5年で実施

# 令和3年度～7年度の実施方針

## ①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	令和5年度の実施方針
<b>■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備</b>			
・避難行動等に資する情報提供設備の整備及び水位予測の精度向上	R1年度から継続実施	中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】避難行動等に資する情報提供設備の整備及び水位予測の精度向上</li> <li>【気象台】大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。①顕著な大雨に関する気象情報をより早く提供線状降水帯による大雨の危機感を少しでも早く伝えるため、予測技術を活用し現在より30分程度早く発表（令和5年5月25日～）</li> </ul>
・洪水に対しリスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	H30年度から継続実施	中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】危機管理型水位計の更新予定</li> </ul>
<b>■ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等</b>			
・想定最大規模降雨に対応したハザードマップに基づく避難計画の見直し（避難場所及び避難経路の検討、広域避難の必要性検討、隣接市町との洪水時の連絡体制の検討）	H30年度から継続実施	益田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【益田市】ハザードマップを活用し、地域の避難計画等の修正又は作成を進める</li> </ul>
・洪水浸水想定区域内の要配慮者（社会福祉施設等）利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成・訓練実施の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供	H29年度から継続実施	益田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】益田市市内の定住外国人等を対象とした講習会を実施、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・訓練実施における情報提供の支援</li> <li>【益田市】継続して避難確保計画策定等支援を行う</li> </ul>
・夜間荒天時における避難指示等の発令基準の作成・避難誘導体制の検討	H30年度から継続実施	益田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【益田市】躊躇なく避難指示等の発令ができるよう、発令基準や災害時動員体制を再確認する</li> </ul>
・高津川の水害リスクを踏まえ、商工会議所等と連携した企業向け水害（防災）教育及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施	H29年度から定期的に実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】高津川流域の商工会議所や企業を対象とした講習会等を実施し、企業（1社）の水害BCP作成支援</li> <li>【気象台】各種講習会・訓練等の開催に協力し、支援を行う</li> <li>【島根県】要請に応じて参加・支援</li> <li>【益田市】協議会の一員として開催に協力する</li> </ul>
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸・事業所への配付やまるとまちごとハザードマップによる災害リスクの現地表示の実施	R1年度から継続実施	益田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】益田市におけるまるとまちごとハザードマップの設置箇所案などを引き続き検討</li> <li>【益田市】ハザードマップは配付済み</li> </ul>
<b>■ 多様な防災活動を含むタイムラインの作成</b>			
・河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス、道路管理者等と連携したタイムラインの運用及び見直し	R1年度から継続実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】多機関連携型タイムラインの運用・見直し</li> <li>【気象台】水害対応タイムラインの確認・調整（水害対応タイムラインにおいて、依頼に基づき防災気象情報を有効に活用する観点から助言を行う）</li> <li>【島根県】運用および実洪水等による見直しに協力する</li> <li>【益田市】協議会の一員としてタイムラインの運用及び見直しに協力する</li> </ul>
<b>■ 情報伝達、避難計画等に関する事項</b>			
・洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	R3年度から順次実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】出水期前にホットラインの構築状況、タイミングを確認</li> <li>【島根県】県管理河川のタイムラインを活用して情報提供 ※タイムライン対象は高津川上流および津和野川の一部</li> <li>【益田市】協議会の一員としてホットラインの構築に協力する</li> </ul>

# 令和3年度～7年度の実施方針

## ①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関	令和5年度の実施方針
<b>■ 防災教育や防災知識の普及</b>			
・「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送、水害リスクラインの活用促進のための周知や二次元コード、SNSの有効活用	H28年度から定期的に実施中	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国交省】水害リスクライン等の活用促進のための周知や二次元コード、SNS（Twitter）の有効活用</li> <li>・【気象台】出前講座等、及び気象資料の照会を受けた際、防災気象情報等の入手先のひとつとして「川の防災情報」を紹介する。また、webによる市町村支援として、「気象防災ワークショップ」の開催や、「あなたの町の予報官TV」の動画配信を継続して実施する</li> <li>・【島根県】島根県水防情報システムや、島根防災メールによる河川情報の発信</li> <li>・【益田市】協議会の一員として周知等に協力する</li> </ul>
・小中学校などと連携した高津川水系の洪水の特徴を踏まえた水害（防災）教育の普及・充実	H29年度から継続実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国交省】益田市内の小学校を対象とした防災教育を引き続き実施</li> <li>・【気象台】出前講座等の実施により防災気象情報の利活用をはじめとする防災知識の普及を行う</li> <li>・【島根県】要請に応じて参加・支援</li> <li>・【益田市】出前講座等の実施</li> </ul>
・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールを活用した、より実践的な防災教育の実施、堤防施設の機能等に関する定期的な住民への説明会や情報提供、避難訓練への参加促進を実施	H29年度から定期的に実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国交省】出前講座等において住民への説明を実施</li> <li>・【気象台】出前講座等の実施により防災気象情報の利活用をはじめとする防災知識の普及を行う</li> <li>・【島根県】住民に対して、広報誌などで施設機能について情報提供</li> <li>・【益田市】協議会の一員として開催に協力する</li> </ul>
・スマートフォン等へのプッシュ型の洪水情報発信	H29年度から継続実施	中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国交省】プッシュ型の洪水情報発信を引き続き実施</li> </ul>
・住民一人一人の避難計画・情報マップ(マイ・タイムライン)の作成促進	R3年度から順次実施	益田市・島根県・中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国交省】地域からの要望も踏まえて講習会等によるマイ・タイムラインの作成支援を実施予定</li> <li>・【島根県】要請に応じて参加・支援</li> <li>・【益田市】協議会の一員として作成促進に協力する</li> </ul>
<b>■ 減災・防災に関する国の支援</b>			
・適切な土地利用の促進	R3年度から順次実施	中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国交省】霞堤背後地における土地利用規制等を促進するため、引き続き、水害リスクを情報提供</li> </ul>
・地域防災力の向上のための人材育成	R3年度から順次実施	中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国交省】地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援</li> </ul>

# 令和3年度～7年度の実施方針

## ②氾濫特性を踏まえた効果的な水防活動

主な取組項目	目標時期	取組機関	令和5年度の実施方針
<b>■ 避難行動・水防活動に資する基盤等の整備</b>			
・樋門の無動力化の推進	H30年度から継続実施	中国地整	・【国交省】樋門無動力化の実施予定
<b>■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化</b>			
・消防団員と兼務する水防団員への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施及び人員の確保	H28年度から定期的に実施	益田市	・【益田市】実際の水防活動の際は、消防本部からの指示（メール、電話等）によるものであり、消防本部により連絡体制の確認を徹底する
・高津川の重要水防箇所等洪水に対しリスクが高い区間について消防団員と兼務する水防団員や地域住民が参加する合同点検を実施	H28年度から定期的に実施	益田市・中国地整	・【国交省】合同点検等を実施 ・【益田市】合同点検等に参加する
・水防活動の知識習得と技術力向上のため、総合防災訓練等と合わせて、水防専門家を講師とした講習会を実施	H29年度から定期的に実施	協議会全体	・【国交省】国交省職員を講師とした講習会を実施 ・【気象台】各種講習会に参加する。また、開催に協力し、支援を行う ・【島根県】要請に応じて参加・支援 ・【益田市】益田市防災訓練時に水防団を対象に水防工法等の演習を実施する
・備蓄水防資機材情報の共有及び非常時における広域的な相互支援方法の確認	H28年度から定期的に実施中	益田市・島根県・中国地整	・【国交省】備蓄水防資材情報の共有および相互支援方法の確認 ・【島根県】出水期前に関係機関と調整会議などによる情報共有や資材の合同点検を実施 ・【益田市】令和5年度益田市水防計画を策定する
・市庁舎の水害時における対応について、業務継続計画を策定及び機能確保のための対策の充実	H28年度から継続実施	益田市	・【益田市】機能確保のための対策を図る
・樋門操作に関する人員の確保と操作訓練の実施	H28年度から定期的に実施中	益田市・中国地整	・【国交省】樋門操作に関する人員の確保と操作訓練の実施 ・【島根県】要請に応じて参加・支援 ・【益田市】樋門操作員等研修会への参加を促進する

## ③浸水を一日も早く解消するための排水対策

主な取組項目	目標時期	取組機関	令和5年度の実施方針
<b>■ 排水活動に資する基盤等の整備</b>			
・樋門等の修繕計画を作成し、計画的に予算を確保し修繕を実施	H29年度から継続実施	益田市	・【益田市】修繕計画（南田、廿子：令和5年度計画）
<b>■ 排水作業準備計画（案）の作成及び排水訓練の実施</b>			
・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	R2年度から定期的に実施	益田市・中国地整	・【国交省】排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施及び訓練を踏まえた見直し

(1) 令和5年度の実施予定

(2) その他

## (1) 令和5年度の実施予定



○令和5年度は、避難行動の目安となる取り組みを主として、以下の取組を実施、支援する。

	令和5年度の主な取組支援
1	マイ・タイムラインの普及促進の講習会の開催
2	小学校を対象とした防災教育の普及
3	民間企業における事業継続計画検討支援
4	外国人等への防災講座の開催・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・訓練実施支援
5	危機管理型水位計の更新
6	まるごとまちごとハザードマップの取組支援

項目	住民一人一人の避難計画・情報マップ（マイ・タイムライン）の作成促進	
内容	令和5年当初計画	地域からの要望も踏まえて1地区で講習会を実施 (必要に応じて「マイ・タイムライン作成支援ツール」を更新し、地域のマイ・タイムライン作成を推進)
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

### 『マイ・タイムライン作成支援ツール』

自治会長や自主防災リーダー等が主体となって地域のマイ・タイムライン作成を推進するための支援ツールを作成している。

< 広報・解説動画 >

< 逃げキッド >【高津川版】

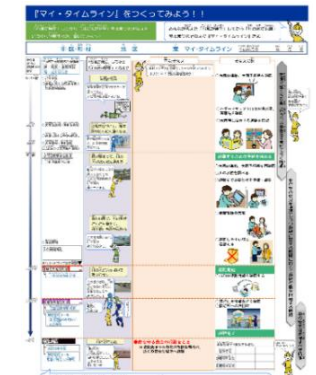
< 作成ヒント集 >【高津川版】



< マイ・タイムラインシート >

< 講習会資料 >

< 講師用手引き >



### 今年度の実施予定(案)

#### 【目的】

自治会長や自主防災リーダー等が主体となって地域のマイ・タイムライン作成を推進する

マイ・タイムライン講習会の実施予定(1地区)

防災に関心のある自治会や防災士会等における**マイ・タイムライン講習会の実施要望**があれば、浜田河川国道事務所までご連絡をお願いします。

マイ・タイムライン作成促進に向けた課題等の把握

講習会を通した『マイ・タイムライン作成支援ツール』の更新

- ・ 『広報・解説動画』
- ・ 『逃げキッド、作成ヒント集、マイ・タイムラインシート』
- ・ 『講習会資料』
- ・ 『講師用手引き』

講習会資料、動画等の公表により、高津川におけるマイ・タイムライン作成促進

項目	小中学校などと連携した高津川水系の洪水の特徴を踏まえた水害（防災）教育の普及・充実	
内容	令和5年当初計画	益田市内の小学校を対象とした防災教育を実施
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

### 過年度の事例

<過去5か年における防災教育の実施状況>

	高津川
平成30年度	・吉田小学校
令和元年度	—
令和2年度	・吉田小学校
令和3年度	—
令和4年度	・西益田小学校

<益田市立西益田小学校での事例>

令和4年11月に実施した益田市立西益田小学校での防災教育では、水害や防災に関する座学だけでなく、「降雨体験機」を用いた体験学習を行いました。



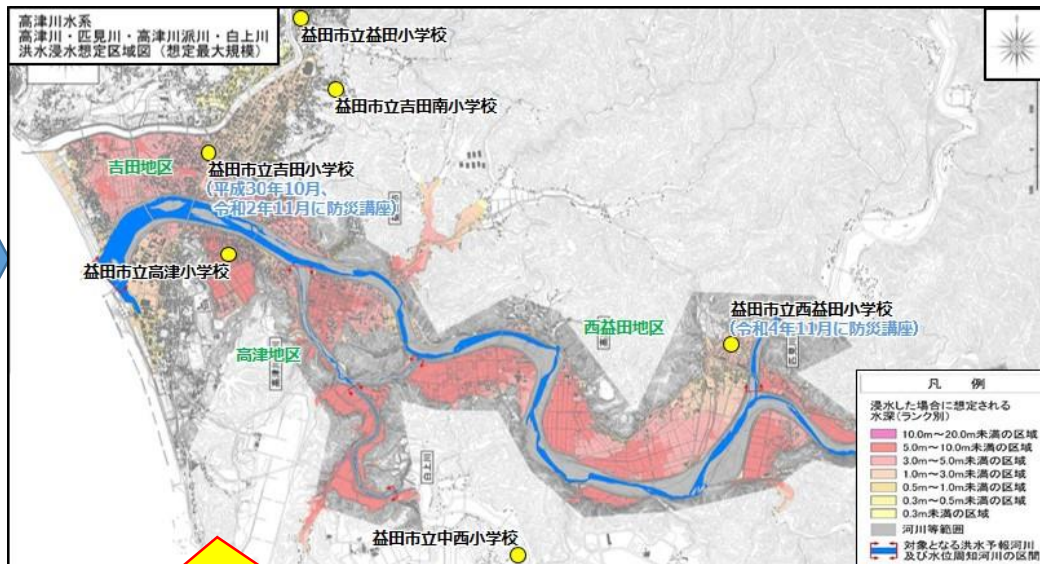
座学の様子



降雨体験の様子

### 今年度の実施予定(案)

○高津川水系の洪水浸水想定区域付近に位置する小学校等において、防災教育が実施できるように、出前講座を実施予定である。



現時点で、**小学校から防災教育の実施に関する要望のある自治体があれば、浜田河川国道事務所までご連絡をお願いします。**

項目	高津川の水害リスクを踏まえ、商工会議所等と連携した企業向け水害（防災）教育及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施	
内容	令和5年当初計画	高津川流域の商工会議所や企業を対象とした講習会等を実施し、企業（1社）の水害BCP作成支援
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

# 今年度の実施予定(案)

<講習会等の資料イメージ>

立地適正評価 STEP①ハザードを知る

①外から確認 ②中から確認

①0.5m  
・洪水が壁面を越えない、車のエンジン停止

②1~3m  
・建物の一階が浸かる、逃げにくい

③3~5m  
・建物の二階が浸かる

経営資源の課題例 STEP③水害に備える (課題の整理)

業務資源	課題例
人	社員の安全は確保できるか？何人出社できるか
施設	建物は引き続き業務で使用できるか。
設備	機械・設備は移動、破損しないか。
原材料・サプライヤー	重要な原材料は入ってくるのか。(代替可能なサプライヤーはないか)
交通インフラ	道路・鉄道・空港・港湾は機能するのか。
ライフライン	電気・上下水道・通信の被災（停止）は、地震後の対応は大丈夫か。目標復旧時間に影響しないか（影響する場合の事前の備えは）
システム、データ	サーバーは安全か。
お金	手持ちの資金だけで復旧はできるのか。

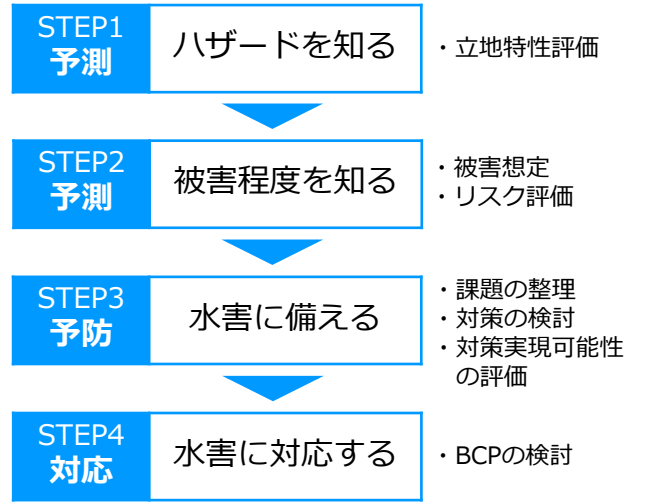
被害想定イメージ STEP②被害程度を知る

	被害想定イメージ	浸水被害想定
ヒト	従業員の生命・安全 従業員の家族の生命・安全	大雨時には早期休業により人命被害なし 浸水区域内に居住する従業員家族の危険性がある
モノ	輸送トラック 商品、在庫、原材料等 機械設備、加工機器等 機械設備	敷地内に確保している全車両の浸水被害が想定される 浸水深●mが想定されるため、商品、原材料等の浸水被害が想定される 浸水深●mが想定されるため、機械設備、加工機器等のほとんどの浸水被害が想定される。 床から浸水深●m以下に設置している検査用の機器等の浸水被害が想定される。
カネ	商品、在庫、原材料等 契約書等の重要書類 運転資金	床から浸水深●m以下に保管している顧客商品等の浸水被害が想定される 浸水深より高い棚に保管しているため被害なし 指定銀行に預けているため被害なし
情報	コンピューター サーバー・データ	コンピューターは建物2階にあるため被害なし コンピューターは建物2階にあるため被害なし

水害発生後の行動内容 (例) STEP④BCPの検討



## BCP作成支援のフロー



BCP作成希望の企業をご存知の自治体があれば、浜田河川国道事務所までご連絡をお願いします。

項目	洪水浸水想定区域内の要配慮者（社会福祉施設等）利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成・訓練実施の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供	
内容	令和5年当初計画	益田市内の定住外国人等を対象とした講習会を実施 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・訓練実施における情報提供の支援
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

外国人等への防災講座について

防災講座の内容（案）

- ハザードマップを活用した水害危険性の把握
- 避難場所・避難経路の確認
- 防災情報の確認  
(外国人向けの防災アプリ (Safety tips) のインストール、河川カメラ確認等)

過年度の実施例

開催概要

- ・開催日時：令和3年1月17日（日）9:40～11:40
- ・開催場所：益田市人権センター
- ・参加者：「ともがき（市民活動団体）」  
ベトナム人(4名)、中国人(4名)、タイ人(3名)、インドネシア人(1名)
- ・開催者：益田市・浜田河川国道事務所



受講の様子

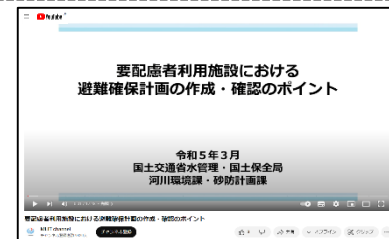


ハザードマップでの自宅確認の様子

定住外国人や日本語学校等の要望をご存知の自治体があれば、浜田河川国道事務所までご連絡をお願いします。

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・訓練実施支援についての情報提供

「避難確保計画作成支援動画」や「避難確保計画の作成や訓練について分かりやすくポイントをまとめたリーフレット」を作成しており、これらも参考に、引き続き要配慮者利用施設の避難の実効性確保に向けて取り組んでいただくようよろしくお願いいたします。



避難確保計画作成支援動画

<https://youtu.be/Va400F33ucs>



4) 防災教育及び訓練の実施に関する事項

- 原則、年に1度以上、防災教育と避難訓練を実施し、計画を見直すことが重要です。
- 避難訓練は、立退き避難や屋内安全確保を実際に行う実地訓練のほかに、屋上でシミュレーションを行う訓練も有効です。実地訓練の場合は、参加者の状況を考慮して、複数日に分割して実施することもできます。
- 屋敷の種類の加増に取り組むことにより、避難の実効性を高めるようにしましょう。
- 訓練後、参加者にアンケートを実施して振り返りを行い、取り返す。以下の4つの観点で議論をすると効果的です。
  - ①何をしたよかったですか？ 例) 避難経路に注意して避難すること
  - ②何を学ぶことができましたか？ 例) 全員の参加・理解ができたこと
  - ③不安がよくなったのか？ 例) 参加者が避難の手配できなかった
  - ④気づいたことはありますか？ 例) 参加者が気づいていない危険な場所を特定すること
- 訓練結果は市町村に報告することが「義務」づけられています。必ず報告してください。

避難確保計画作成・避難訓練の実施の効果を確認した事項

- 埼玉県川越市の川越キッズガーデンでは、過去の水害経験を踏まえ、洪水に対する避難確保計画を作成しており、毎年、避難訓練を実施しています。
- 令和元年の台風19号においても、避難確保計画及び避難訓練で約2万戸を浸水して迅速な避難行動をとり、約1,000人の利用者と職員の全員が無事に避難できました。

【関連ホームページ】（国土交通省）

- 避難確保計画の作成・訓練の手引き
- チラシリスト
- 避難確保計画の作成・訓練の手引き
- 避難確保計画の作成・訓練の手引き

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川管理課 浜防計画課 砂防計画課  
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2 電話 03-5253-8111（代表）

利用者の円滑かつ迅速な避難のために

要配慮者利用施設における  
避難確保計画の作成・活用について

訓練の実施方法としては  
実地訓練だけでなく図上  
訓練も選択可能

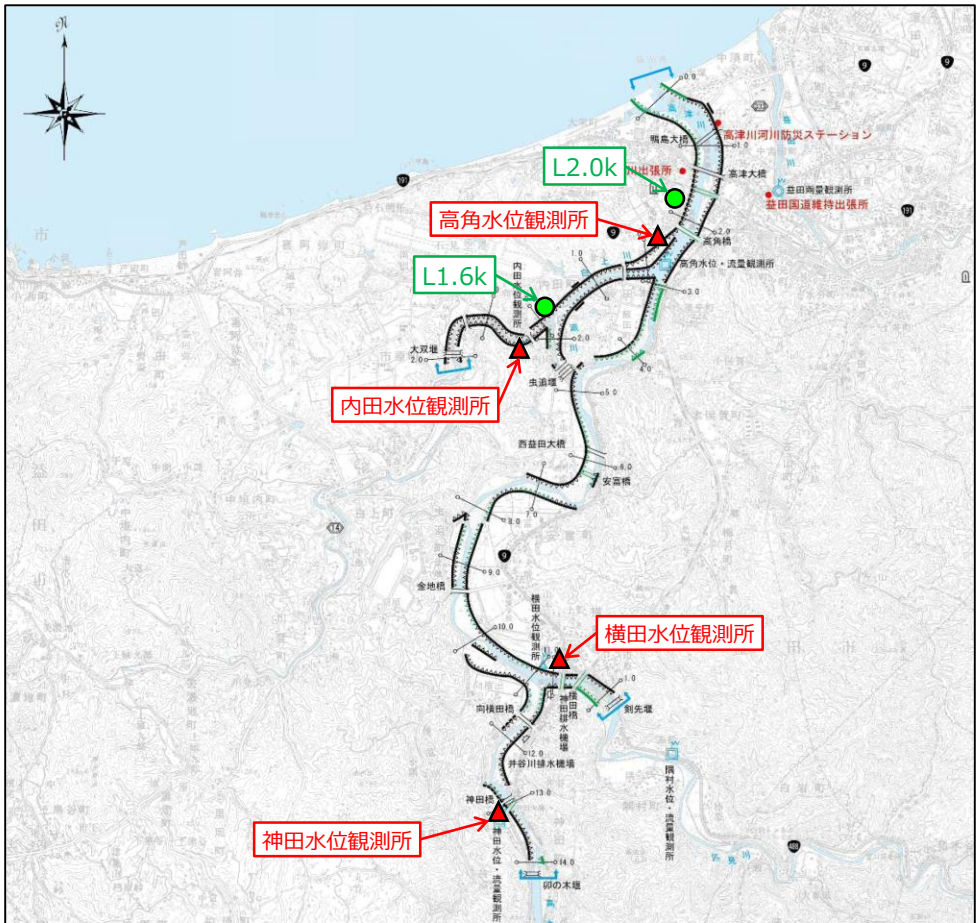
浸水想定区域や土砂災害警戒区域内等の要配慮者利用施設では、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が「義務」づけられています。  
※市町村地域防災計画に付属づけられた社会福祉施設、学校、医療施設等

国土交通省 水管理・国土保全局

項目	洪水に対しリスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	
内容	令和5年当初計画	危機管理型水位計の更新
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

【実施概要】

○高津川では、令和5年度に危機管理型水位計を2箇所更新予定である。



- 凡例**
- ▲：水位観測所（基準）
  - ：危機管理型水位計（更新）

危機管理型水位計の設置平面図

項目	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸・事業所への配付やまるごとまちごとハザードマップによる災害リスクの現地表示の実施	
内容	令和5年当初計画	益田市におけるまるごとまちごとハザードマップの設置箇所案などを引き続き検討
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

○ 地域住民に居住地区周辺の浸水リスクを周知するため、益田市のまるごとまちごとハザードマップの検討を引き続き支援

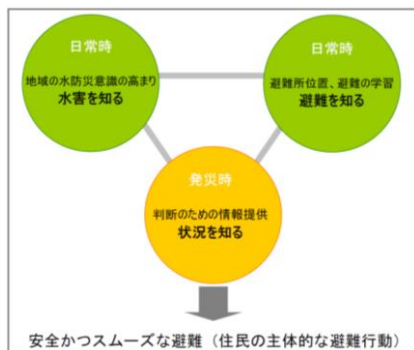
まるごとまちごとハザードマップとは・・・

生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立て生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる以下の情報を標示する取組です。

- 洪水・内水・高潮の浸水深に関する情報
- 避難行動に関する情報（避難所及び避難誘導に関する情報）

### 目的

“まちなか”に表示することにより、日常時から水防災への意識を高めるとともに浸水深・避難所等の知識の普及・浸透等を図り、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目指す



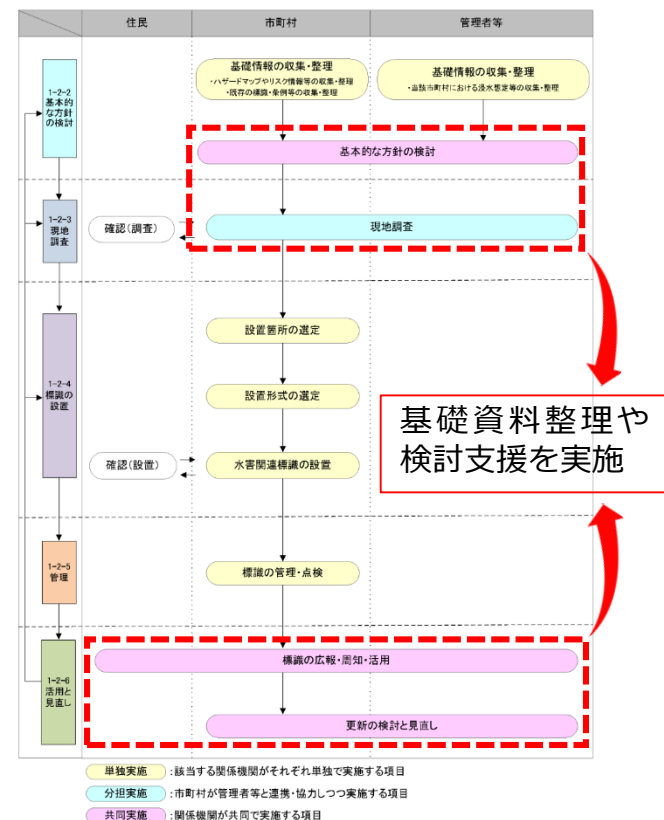
### ● 洪水・内水・高潮の浸水深に関する情報例



### ● 避難行動に関する情報例（避難所及び避難誘導に関する情報）



出典：国土交通省HP「まるごとまちごとハザードマップのすすめ」



- 単独実施 : 該当する関係機関がそれぞれ単独で実施する項目
- 分担実施 : 市町村が管理者等と連携・協力しつつ実施する項目
- 共同実施 : 関係機関が共同で実施する項目

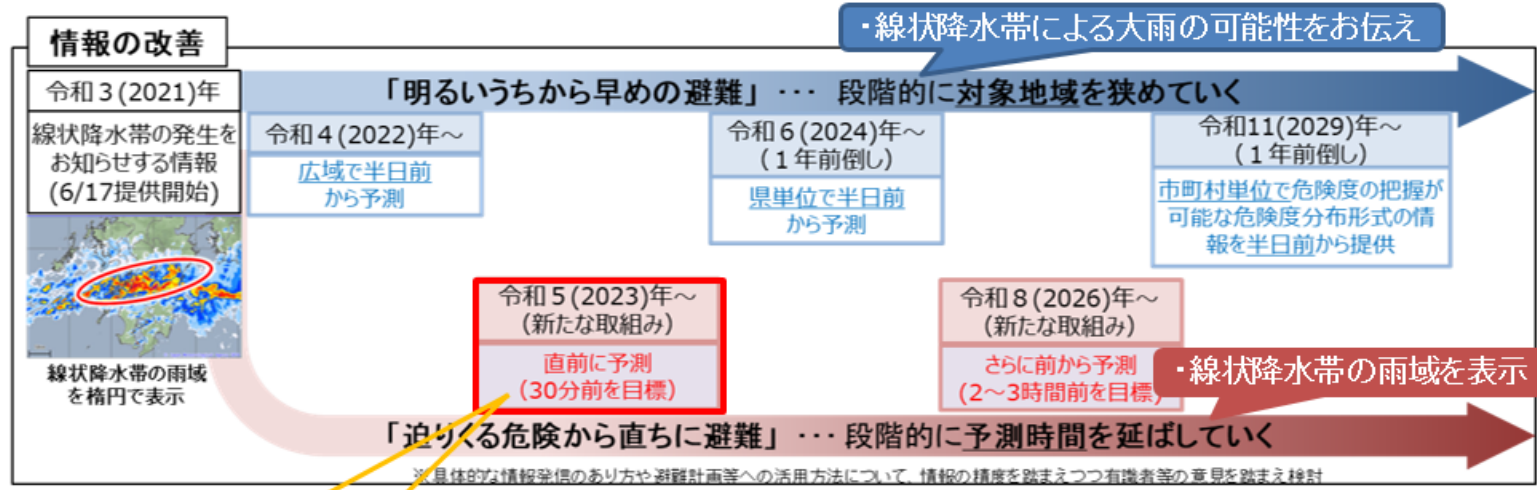
### 実施フロー詳細図

出典：国土交通省HP「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」

## 避難行動等に資する情報提供設備の整備及び水位予測の精度向上

○防災気象情報の改善（令和5年度予定）

### 顕著な大雨に関する気象情報を、より早く提供 令和5年 5月25日～ 気象庁



**「顕著な大雨に関する気象情報」の発表**

現在:線状降水帯の発生 改善後:現在より30分程度早く、全自動で発表  
 予測技術を活用し、線状降水帯による大雨の危機感を少しでも早く伝えることを目指す。

顕著な大雨に関する〇〇県気象情報 第1号  
 令和5年〇月〇日〇〇時〇〇分 〇〇気象台発表 これまでの情報文と同じ  
 (見出し)  
 〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。  
 命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。  
 (本文)  
 なし



(2) その他

# 今後のスケジュール

**令和5年6月  
令和5年度 第1回 協議会**

令和5年度の実施予定 等について

高津川水系大規模氾濫時の減災対策協議会・益田圏域水害・土砂災害に関する減災対策協議会 合同開催



**令和6年2月頃  
令和5年度 第2回 幹事会  
(予定)**

令和5年度の実施状況、今後の予定 等

**令和6年3月頃  
令和5年度 第2回 協議会  
(予定)**

令和5年度の実施状況、今後の予定